

通行確認制度モニターの募集

○指定登録確認機関である(一財)道路新産業開発機構(HIDO)が特殊車両通行確認制度のモニターを募集

○登録車両1台につきモニター協力金として7,000円の支払い

■応募資格: 確認制度未利用者

■応募期間: 令和7年1月10日～7月31日

■応募方法: HIDOのホームページ上に設ける応募フォームに必要事項を記入

※ HP : <https://www.tks.hido.or.jp/>

■募集モニター数: 20者程度

※先着順

※モニターに認定された者は、HIDOより通知

■モニター実施内容:

「車両登録」「経路確認」「実走行」
「アンケート・ヒアリング等の協力」

※複数回の経路確認

■モニター協力金:

登録車両1台につき 7,000円

※協力金の対象は1者につき最大10台

※モニター調査等実施後にHIDOより支払い

特殊車両通行確認制度はここが違う!

早い



オンラインで即時完了
すぐ走れます!

簡単



初めての方でも大丈夫!

便利



何度でも無料で
経路検索可能!

特殊車両通行確認システムの手続き

車両
登録

- ① 車両登録は新規登録・編集から始めます
- ② 車両情報(自動車登録番号、車両諸元など)を入力
- ③ ETC2.0車載器情報を入力(トレーラを除く)

車両登録手数料(1台あたり5,000円/5年間有効)の支払い
※トレーラの登録は無料です
※車両登録手数料が未払い状態でも、経路検索のお試しができます

経路
確認

- ① 経路検索は新規作成・編集から始めます
- ② 登録車両から経路確認車両を選択、積載貨物情報の入力
- ③ 経路検索方法の選択(2地点双方向2経路検索/都道府県検索)
- ④ 起終点(経路検索方法により、経由地や走行都道府県)入力

通行可能経路を自動検索(※)

- ① 起終点と経由地を入力すると、通行可能経路を自動検索します
- ② 検索できない場合がありますが、起終点を変更して何度でも無料で再検索することができます

回答書
発行

通行可能経路を確認して、オンラインで手数料をお支払い

2地点双方向2経路検索...確認1件あたり6,000円
都道府県検索...確認1件あたり4,000円(1都道府県あたり)
追加経路...追加1経路あたり1,000円/10km
※手数料支払い前は、何度でも経路検索のお試しが出来ます。

「回答書」(1年間有効)の発行(オンラインシステムからダウンロード)

確認した経路を走行開始